

はらデイサービスセンター（通所介護） 利用料金表

要介護認定において要介護1～5と認定を受けた方が対象です。

事業所の概要

☆営業時間：8:00～17:00

☆定休日：日曜日・12/31～1/3

☆利用定員：月・火・水・金・土（25名）木（35名）

☆サービス提供時間：9:00～16:15（7時間15分）

利用料金表（通常規模型通所介護）

サービス利用料	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
利用者負担額(1割)	656	775	898	1,021	1,144
利用者負担額(2割)	1,312	1,550	1,796	2,042	2,288

※通常のサービス提供時間よりも短時間でご利用された場合は、上記金額よりも少なくなる場合があります。

加算料金	自己負担額1割	自己負担額2割	備考欄
入浴介助加算	50	100	入浴サービスをご利用で加算。
認知症加算	60	120	認知症自立度Ⅲ以上の方で、認知症進行予防支援が必要な方に加算
個別機能訓練加算Ⅰ	46	92	心身の機能維持・向上の為の訓練を計画的に行った場合に加算
若年性認知症利用者受入加算	60	120	若年性認知症の診断を受けての方が対象です。
地域区分	7級地 上記単位数の合計に、一般型 10.14 認知症対応型 10.17 を単位数に乗じた金額が 上乘せられます。		
サービス提供体制強化加算Ⅰイ	18	36	介護職員の総数に占める介護福祉士の職員が全体の50%以上
介護職員処遇改善加算Ⅰ	上記単位数に 40/1000(一般) 68/1000(認知型) を乗じた単位数が上乘せられます。		

※事業所で送迎を行わなかった場合は、当日の総単位数から片道47単位を減額して算定します。

自己負担分

* 食費	600	介護給付外全額自己負担
* おやつ代	50	介護給付外全額自己負担 (おやつを食べなかった場合は掛かりません。)
* 時間延長サービス費	1,000	16:15～19:15の間で対応可能です。 但し、17:15からは、1時間につき左記料金をいただきます。

以下のサービスは、利用された時のみ費用が発生します。

- ①レクリエーション、クラブ活動・・・利用料金:材料代の実費。ご契約者のご希望によりご参加いただけます。
- ②付添人の利用料・・・利用料金:食事代(昼食代) 600円
- ③特別な食材及び飲料・・・料金:実費

はらデイサービスセンター（介護予防通所サービス）利用料金表

要介護認定において要支援1・2と認定を受けた方と、沼津市チェックリストにて事業対象者と認定された方が対象です。

事業所の概要

☆営業時間：8:00～17:00

☆定休日：日曜日・12/31～1/3

☆利用定員：月・火・水・金・土（25名）木（35名）

☆サービス提供時間：9:00～15:00（ご希望により短縮、延長することができます。）

利用料金表

要支援1・事業対象者の方

利用回数	1割負担分	2割負担分
ひと月の利用回数が4回以下だった場合	1回あたり378	1回あたり756
ひと月の利用回数が5回以上だった場合	月額 1,647	月額 3,294

※原則週1回のご利用とさせていただきます。

要支援2・事業対象者の方

利用回数	1割負担分	2割負担分
ひと月の利用回数が5回から8回だった場合	1回あたり389	1回あたり778
ひと月の利用回数が9回以上だった場合	月額 3,377	月額 6,754

※原則週2回のご利用とさせていただきます。

加算料金

項目	金額	自己負担額1割	自己負担額2割	加算対象者
若年性認知症利用者受入加算	2,400	240	480	若年性認知症の方
サービス提供体制加算Ⅰ	720（月額）	72	144	要支援1・事業対象者
	1,440（月額）	144	288	要支援2・事業対象者
地域区分	7級地 単位数に10.14を乗じた数が加算されます。			
介護職員処遇改善加算Ⅰ	上記単位数に59/1000を乗じた単位数が上乗せされます。			

自己負担分

（単位：円）

食費	600（1食）	利用1食あたり600円のご負担となります。
おやつ代	50（1食）	おやつを召し上がった日に50円ご負担いただきます。

以下のサービスは、利用された時のみ費用が発生します。

- ①レクリエーション、クラブ活動・・・利用料金:材料代の実費。ご契約者のご希望によりご参加いただけます。
- ②付添人の利用料・・・利用料金:食事代(昼食代) 600円
- ③特別な食材及び飲料・・・料金:実費

はらデイサービスセンター（認知症対応型通所介護）利用料金表

主治医の意見書に「認知症」と診断された方で、専門的な支援が必要な人が対象です。

事業所の概要

☆営業時間：8:00～17:00

☆定休日：木・日曜日・12/31～1/3

☆利用定員：12名

☆サービス提供時間：9:00～16:15(7時間15分)

利用料金表

介護給付・介護予防給付対象サービス共に、利用一回あたり下記の料金がかかります。

サービス利用料	要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
利用者負担額(1割)	852	952	985	1,092	1,199	1,307	1,414
利用者負担額(2割)	1,704	1,904	1,970	2,184	2,398	2,614	2,828

※通常のサービス提供時間よりも短時間でご利用された場合は、上記金額よりも少なくなる場合があります。

加算料金	自己負担額1割	自己負担額2割	備考欄
入浴介助加算	50	100	入浴サービスをご利用すると加算されます。
サービス提供体制強化加算Ⅱ	6	12	直接サービスを提供する職員の総数に占める勤続年数3年以上の職員が全体の30%以上
地域区分	7級地 上記単位数の合計に、一般型 10.14 認知症対応型 10.17 を単位数に乗じた金額が上乗せされます。		
介護職員処遇改善加算Ⅰ	上記単位数の合計に 104/1000 を乗じた単位が上乗せされます。		

※事業所で送迎を行わなかった場合は、当日の総単位数から片道47単位を減額して算定します。

自己負担分

* 食費	600	介護給付外全額自己負担
* おやつ代	50	介護給付外全額自己負担 (おやつを食べなかった場合は掛かりません。)
* 時間延長サービス費	1,000	16:15～19:15の間で対応可能です。 但し、17:15からは、1時間につき左記料金をいただきます。

以下のサービスは、利用された時のみ費用が発生します。

- ①レクリエーション、クラブ活動・・・利用料金:材料代の実費。ご契約者のご希望によりご参加いただけます。
- ②付添人の利用料・・・利用料金:食事代(昼食代) 600円
- ③特別な食材及び飲料・・・料金:実費